

平成 29 年 5 月 12 日

民生委員制度創設 100 周年記念 全国モニター調査

民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査結果
第 1 次報告の概要

全国民生委員児童委員連合会

【調査の概要】

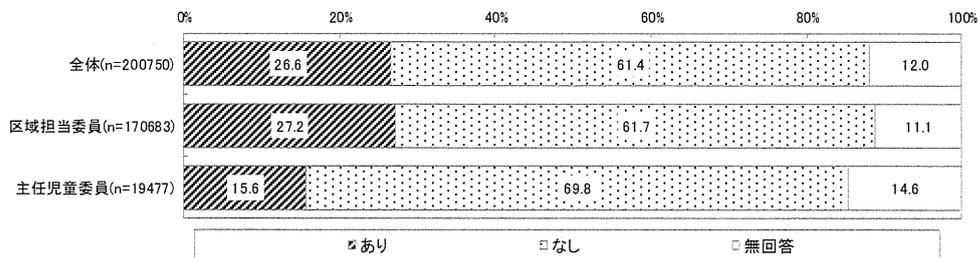
- ・ 平成 25 年 12 月～28 年 11 月の任期中に、全国の民生委員・児童委員が実施した、社会的孤立状態にあつて課題や心配ごとを抱えた者（世帯）への支援事例を把握したもの
- ・ 平成 28 年 7 月～9 月に実施、調査対象は全国の民生委員・児童委員 23 万 1,551 人（主任児童委員含む）
- ・ 回答は 20 万 750 人、回収率 86.7%

【結果の概要】

1. 社会的孤立のなかで課題を抱えた者（世帯）への支援の状況

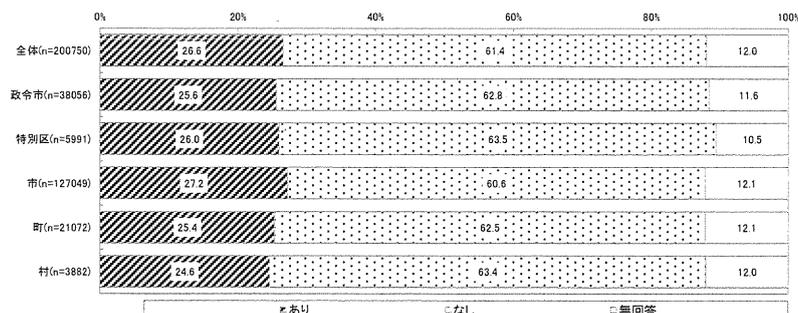
- 回答民生委員・児童委員（以下、「民生委員」）20 万 750 人のなかで、社会的孤立状態にあり、かつ課題や困りごと（以下、「課題」）を抱える住民（世帯）への支援を行った経験を有する民生委員は、53,454 人であった（うち主任児童委員 1 万 9,447 人）。

社会的孤立状態にあつて課題を抱えた者（世帯）への支援状況



- 民生委員による社会的孤立状態にある世帯への支援の有無については、政令市・特別区、市町村という自治体区分別にみても、大きな相違はみられなかった。

社会的孤立状態にあつて課題を抱えた者（世帯）への支援状況（市区町村別）



- 民生委員の在任期間別にみると、在任期間が長い委員ほど、支援経験のある委員の割合が高くなっている。

※支援実施率 1期目 21.5%、2期目 26.9%、3期目 27.2%、4期目 30.8%、5期目以上 32.3%

2. 課題を抱えた者（当事者）の状況

- 有効回答 53,454 事例における「課題を抱えた者＝当事者」（世帯で複数の要支援者がいる場合は主たる支援対象者、以下同じ。）の年齢については、75 歳以上の高齢者が多くを占めたが、「40 歳～59 歳」の層も約 7 千人を数えた。
- 男女別では、男性 21,460 人（40.1%）、女性 24,721 人（46.2%）、「無回答（未記入）」7,273 人（13.6%）で、女性の方が多かった。

当事者（主たる支援対象者）の年齢

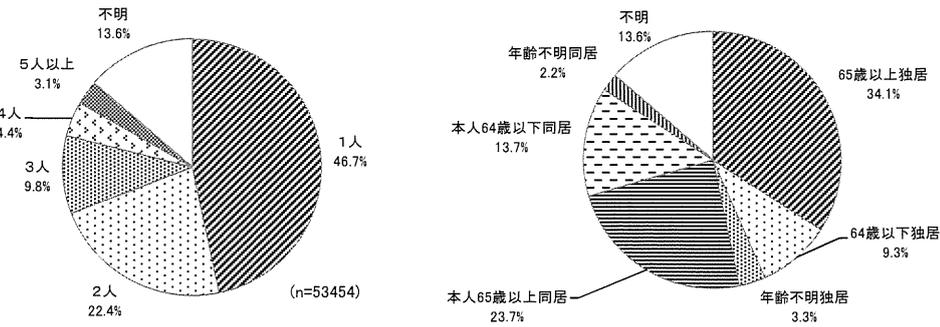
年齢	度数	%	無回答除く%
6歳以下	54	0.1	0.1
7-12歳	319	0.6	0.7
13-18歳	536	1.0	1.2
19-29歳	487	0.9	1.1
30-39歳	1,454	2.7	3.3
40-49歳	2,999	5.6	6.8
50-59歳	4,031	7.5	9.2
60-64歳	2,707	5.1	6.1
65-74歳	8,902	16.7	20.2
75-84歳	15,015	28.1	34.1
85歳以上	7,524	14.1	17.1
無回答	9,426	17.6	無回答除く件数
合計	53,454	100.0	44,028

- 当事者の年齢構成を自治体区分別にみると、政令市や特別区では 75 歳以上の後期高齢者の割合が高い一方、町・村では 64 歳以下の者の割合が高い傾向がみられた。
- 当事者には高齢者が多いこともあり、就労している者は 6.5%にとどまり、年金受給者が 48.2%を数えた。
- 当事者本人の経済状況に関して、生活保護を「受給している」との回答は 15.5%、「受給していない」は 51.1%であった。年齢階層別にみると、「30 歳～64 歳」の層では約 25%が生活保護を受給していた。
- 当事者本人が「認知症あり（「疑い」も含む）」との回答は 25.3%であった。また「障がい（身体、知的、精神等）あり（「疑い」も含む）」との回答は 27.6%であった。

3. 世帯の状況

- 当事者が属する世帯の人数についてみると、当事者のみの独居世帯が半数近くに上り、その多くが独居高齢者世帯であった。
- 当事者以外に、「認知症」の人、「障がいがある」人がいる世帯もそれぞれ3割前後を数えた。

当事者が属する世帯人数（左）と当事者の年齢別にみた世帯状況

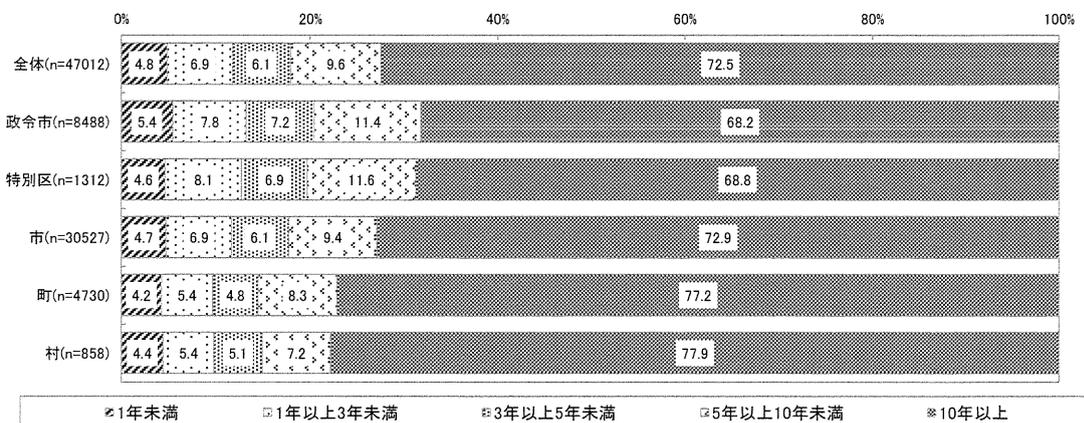


- 民生委員が支援に関わることとなった時点で、当事者が属する世帯がその地域にどれくらいの期間住んでいるのかを尋ねたところ、「10年以上」という回答が最も多かった。これを自治体区分別でみると、政令市や特別区においては、町村部と比較して居住期間が短い世帯の割合が高かった。

当該世帯のその地域での居住年数（民生委員の支援開始時点）

居住年数	度数	%	無回答除く%
1年未満	2,275	4.3	4.6
1年以上3年未満	3,253	6.1	6.5
3年以上5年未満	2,884	5.4	5.8
5年以上10年未満	4,529	8.5	9.1
10年以上	34,071	63.7	68.2
不明	2,913	5.4	5.8
無回答	3,529	6.6	無回答除く件数
合計	53,454	100.0	49,925

当該世帯のその地域での居住年数（自治体区分別、無回答を除く）



4. 当事者およびその世帯が抱える課題

(1) 当事者およびその世帯が抱える課題

- 社会的孤立状態にある世帯においては、複数の課題が複合するケースが少なくない。そこで、当事者およびその世帯が抱えている課題について、心身の状態を含め、想定される課題、困りごと（以下、「課題」）を選択肢として提示し、該当するものすべてを選択する形で回答を求めた（回答数の制約なし）。
- その結果、「身体的な病気・けが」が34.1%と最も多く、次いで「認知症」、「近隣住民とのトラブル」であった。また、「引きこもり」やいわゆる「ゴミ屋敷」もそれぞれ9千世帯近くを数えた。

当事者およびその世帯が抱える課題（該当するものをすべて選択）

N=53,454 (世帯)

課題	度数	%
身体的な病気・けが	18,212	34.1
認知症	14,641	27.4
近隣住民とのトラブル	11,705	21.9
外出が困難	11,438	21.4
精神的疾患・精神面の不調(うつ等)	11,188	20.9
必要な介護や生活支援を受けていない	10,119	18.9
知的・発達障がい、精神障がい(疑い含む)	9,462	17.7
ひきこもり	8,879	16.6
ゴミ屋敷	8,792	16.4
身体障がい(疑い含む)	8,408	15.7
家族が不仲	7,046	13.2
ひとり親世帯	7,009	13.1
就労不安定	5,453	10.2
親の年金頼みで子が無職	5,399	10.1
在宅介護が困難	5,236	9.8
働く意志・教育を受けようとする意志がない	4,685	8.8
借金の返済が困難	3,780	7.1
依存症(アルコール・薬物等)	3,635	6.8
不登校	3,456	6.5
失業・リストラ	3,021	5.7
家庭内暴力	2,463	4.6
家庭での養育が困難	2,346	4.4
住まい不安定(立ち退き等)	2,185	4.1
高齢者虐待	2,133	4.0
児童虐待	1,792	3.4
自殺企図	1,101	2.1
外国籍住民	1,029	1.9
刑余者(刑務所等からの出所者)	880	1.6
非行	475	0.9
被災者	439	0.8
路上生活者(行旅人含む)	299	0.6
その他	6,188	11.6

- 当事者本人の年齢に基づき、その属する世帯を65歳以上の「高齢者世帯」と「その他の世帯」に分け、それぞれに抱える課題を集計すると、高齢者世帯では「身体的な病気・けが」、「認知症」、「外出が困難」が上位3項目であった。
- 一方、「その他の世帯」では、第1位は「身体的な病気・けが」で同じであったが、以下、「精神的疾患・精神面の不調（うつ等）」、「知的・発達障がい、精神障がい（疑い含む）」であった。

(2) 当事者およびその世帯にとっての主要課題

- 当事者およびその世帯が抱える課題のうち、主要な課題（緊急性、重要性が高いもの）3項目を尋ねた結果では、「身体的な病気・けが」、「認知症」、「近隣住民とのトラブル」、いわゆる「ゴミ屋敷」、「精神的疾患・精神面の不調（うつ等）」と続いており、「近隣住民とのトラブル」やいわゆる「ゴミ屋敷」が多くあげられた。

(3) 複合して発生している課題

- 社会的孤立状態にある世帯では、複数の課題が複合的に発生しやすいと考えられる。そこで、どのような組み合わせでの発生頻度が高くなっているかをみたところ、たとえば以下のような組み合わせの発生率が高くなっていた。
 - 働く意志・教育を受けようとする意志がない × ひきこもり
 - 依存症（アルコール・薬物等） × 身体的な病気・けが
 - 自殺企図 × 精神的疾患・精神面の不調（うつ等）
 - 高齢者虐待 × 認知症
 - 刑余者（刑務所出所者等） × 身体的な病気・けが
 - 非行 × 知的・発達障がい、精神障がい（疑い含む）

5. 民生委員による相談支援経過

(1) 相談支援の契機

- 民生委員がその世帯の支援に関わることとなった契機（その世帯が課題を抱えていることを把握した契機）としては、「近隣住民、自治会・町内会からの相談」が最多で、次いで「民生委員自身の訪問による発見」、「本人・家族からの相談」であった。

民生委員による相談の契機

相談支援の契機	度数	%	無回答除く%
近隣住民、自治会・町内会からの相談	12,600	23.6	28.0
あなた自身の訪問での発見	11,437	21.4	25.4
本人・家族からの相談	9,870	18.5	21.9
福祉事務所や市・区役所等からの連絡	2,213	4.1	4.9
地域包括支援センターからの連絡	2,098	3.9	4.7
学校(小・中学校等)からの連絡や相談	1,354	2.5	3.0
社協からの連絡	653	1.2	1.4
民児協会長・事務局からの連絡	547	1.0	1.2
上記以外の関係機関からの連絡	391	0.7	0.9
保健所・保健センターからの連絡	164	0.3	0.4
児童相談所からの連絡	61	0.1	0.1
保育所、幼稚園、認定こども園からの連絡や相談	60	0.1	0.1
その他	3,591	6.7	8.0
無回答	8,415	15.7	無回答除く件数
合計	53,454	100.0	45,039

- 課題と相談支援の契機との関係を見ると、「身体的な病気やけが」、「外出が困難」といった課題は「民生委員自身の訪問」による場合が多く、家族の不仲や就労関係の課題は「本人・家族からの相談」が多かった。さらに近隣住民とのトラブルは「近隣住民、自治会・町内会からの相談」によるものが多かった。

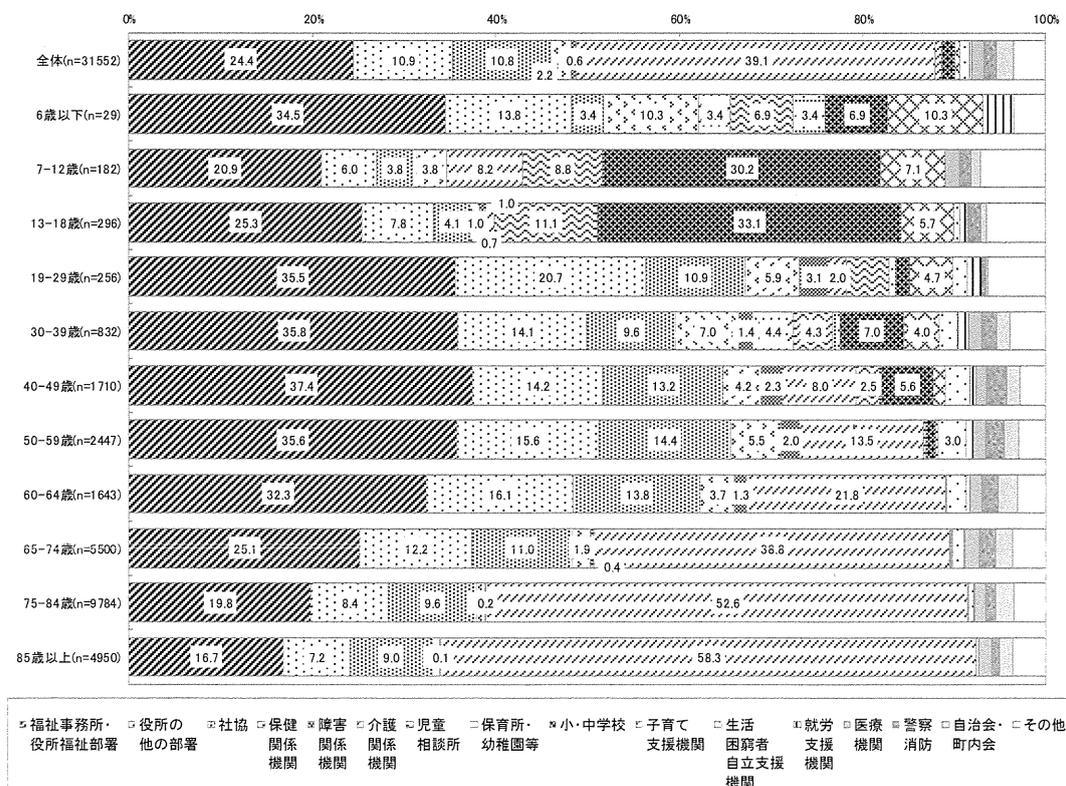
(2) 民生委員としての「つなぎ先」の有無（専門機関との連携）

- 民生委員は住民の課題解決のための「つなぎ役」といわれるように、課題を抱えた住民を、専門的な支援を担う機関や専門職につなぐことを主な役割としている。
- 今回の回答事例について、当事者（世帯）支援のために、「つなぎ先」があったか否かを尋ねた結果、「つなぎ先があった」ケースが71.4%、「なかった」ケースが7.5%、無回答21.5%であった。とくに、年齢階層別にみた場合に、19～29歳の層が、他の年代に比べ、「つなぎ先がなかった」という割合が高かった。

(3) 具体的な「つなぎ先」について

- つなぎ先があったとの回答について、そのつなぎ先（複数の場合は支援の中心機関1か所）を尋ねたところ、最多は「介護関係機関（地域包括支援センター・介護事業所など）」であった。
- 当事者の年齢別では、7～18歳の層は学校、19～64歳は福祉事務所や役所の福祉部署、65歳以上では地域包括支援センター等の介護関係機関が多かった。これは年代層における課題特性を反映した結果と考えられる。

民生委員による具体的なつなぎ先（当事者の年齢区分別）



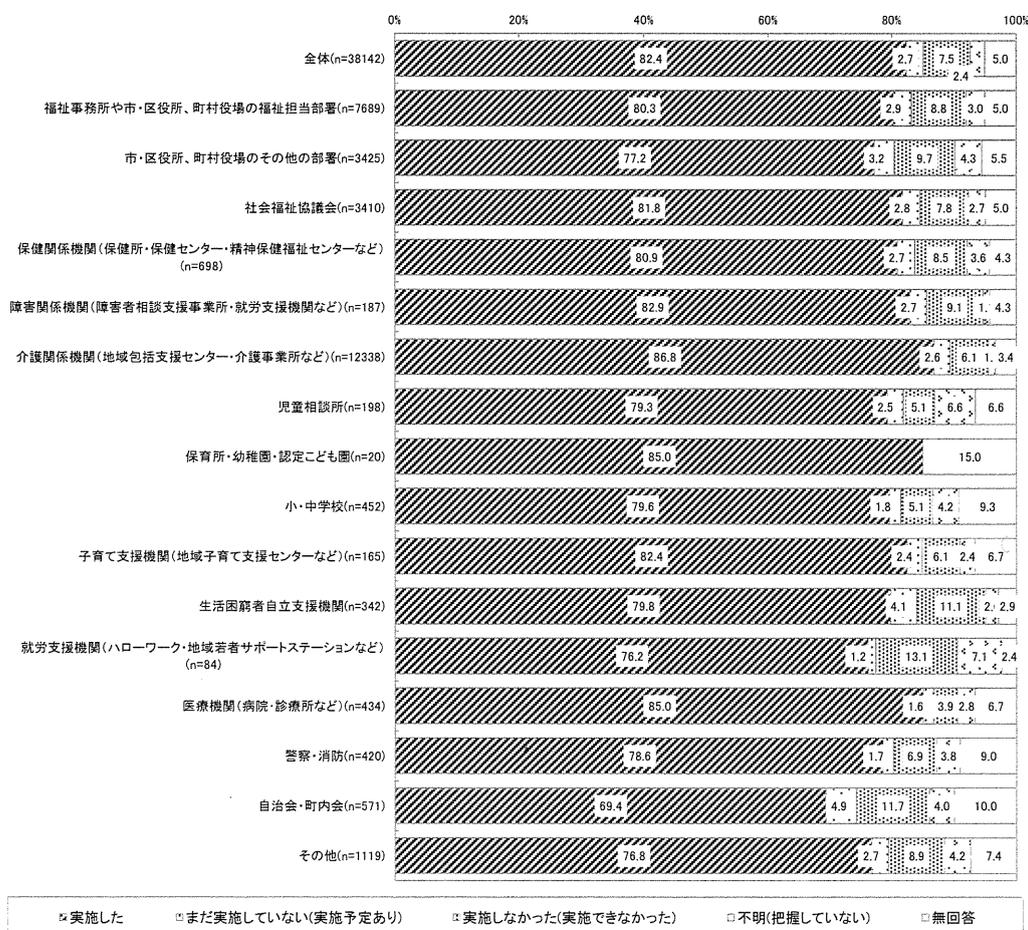
(4) つなぎ先による支援について

- つなぎ先があった場合に、つなぎ先の専門機関等が支援を実施したか否かを尋ねたところ、「実施した」が82.4%、「実施しなかった」が7.5%であった。
- 「実施しなかった」割合が高いのは、「就労支援機関(ハローワーク・地域若者サポートステーションなど)」、「自治会・町内会」、「生活困窮者自立支援機関」などである。支援については、当事者の同意、やる気が重要であること、また「自治会・町内会」は専門機関ではないことも理由として考えられるところである。

つなぎ先(専門機関等)による支援の実施状況

実施の有無等	度数	%	無回答除く%
実施した	31,411	82.4	86.7
まだ実施していない(実施予定あり)	1,043	2.7	
実施しなかった(実施できなかった)	2,850	7.5	
不明(把握していない)	916	2.4	
無回答	1,922	5.0	無回答除く件数
合計	38,142	100.0	36,220

つなぎ先(専門機関等)別の支援の実施状況



- つなぎ先（専門機関等）において、どのような支援が実施されたのか（実施予定を含む）を尋ねたところ、下表のような結果（実施率％）であった。各支援機関を通じて高い割合であったのは、「定期的な訪問」であった。

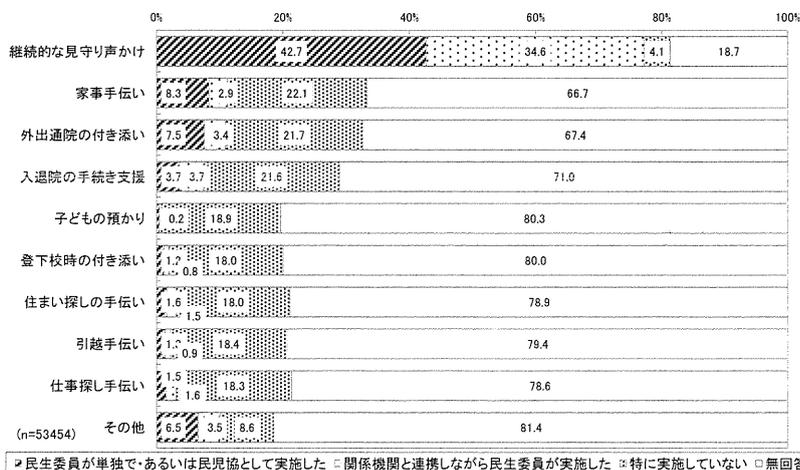
つなぎ先（専門機関等）別の支援内容（複数回答）

	年金・手当受給支援	生活保護申請支援	障害者手帳取得支援	治療・受診の提供・利用支援	障がい者福祉サービス等の提供・利用支援	介護関連サービスの提供・利用支援	児童福祉サービスの提供・利用支援	児童養護施設等への入所	就学支援	住まいの確保支援	生活困窮者自立支援制度の利用支援	就労支援	生活福祉資金貸付・小口融資	専門家へのつなぎ	定期的な訪問	その他
福祉事務所・役所福祉部署(n=6395)	6.8	33.4	7.1	21.9	12.9	23.5	2.7	2.1	3.4	8.9	4.5	6.8	4.7	3.8	31.1	17.5
役所の他の部署(n=2755)	5.4	33.1	5.6	17.9	8.1	19.1	1.6	1.3	2.8	8.1	3.9	6.8	3.4	4.4	29.1	18.9
社会福祉協議会(n=2883)	5.8	17.3	4.7	17.2	10.4	27.6	1.2	0.7	3.3	6.0	7.7	8.8	11.5	5.3	36.7	19.0
保健関係機関(n=584)	4.3	13.0	8.0	38.0	13.7	14.4	3.8	1.7	1.2	3.6	3.4	6.0	1.9	3.6	40.6	24.7
障害関係機関(n=160)	8.8	13.1	23.8	17.5	54.4	11.9	1.9	2.5	1.3	5.6	1.9	21.3	1.9	6.3	38.8	13.8
介護関係機関(n=11028)	3.2	9.0	3.2	22.2	8.7	58.3	0.3	0.2	0.4	4.6	2.0	1.5	1.4	4.6	41.3	18.9
児童相談所(n=162)	3.1	11.1	5.6	7.4	1.2	2.5	13.6	38.3	12.3	3.1	3.1	5.6	4.3	0.6	38.9	23.5
保育所・幼稚園等(n=17)	0.0	5.9	0.0	0.0	11.8	0.0	47.1	0.0	0.0	5.9	11.8	0.0	0.0	0.0	5.9	29.4
小・中学校(n=368)	0.8	5.2	1.4	2.7	1.9	0.3	8.4	6.8	28.8	1.9	1.1	3.5	0.8	1.9	40.2	31.0
子育て支援機関(n=140)	4.3	16.4	2.1	9.3	5.7	5.0	24.3	12.1	14.3	3.6	2.9	5.0	5.0	3.6	46.4	20.0
生活困窮者自立支援機関(n=287)	9.1	47.7	5.6	12.9	5.9	8.4	0.7	0.3	2.4	10.1	38.3	25.8	8.4	4.9	30.0	12.9
就労支援機関(n=65)	6.2	10.8	7.7	6.2	3.1	6.2	0.0	0.0	3.1	0.0	4.6	66.2	4.6	1.5	26.2	16.9
医療機関(n=376)	2.9	7.2	7.7	62.5	10.1	29.3	0.8	0.3	1.1	3.7	0.3	2.4	0.5	3.5	17.0	18.1
警察・消防(n=337)	1.5	4.5	0.3	14.2	2.7	6.5	0.6	1.8	1.8	5.0	1.2	1.2	1.8	4.7	25.2	48.7
自治会・町内会(n=424)	2.6	6.1	1.2	6.6	4.5	12.5	0.7	0.0	0.5	4.2	0.7	2.4	1.2	1.9	46.2	39.2
その他(n=889)	4.3	7.4	2.1	12.5	4.5	18.9	1.1	0.4	1.1	7.6	1.5	4.0	1.5	7.1	31.9	44.2

(5) 民生委員による支援

- つなぎ先と連携する等により民生委員自身が行った支援内容を尋ねたところ、「継続的な見守り・声かけ」が最多で、8割近い委員が単独もしくは所属する民生委員児童委員協議会として、あるいは関係機関と連携しながら実施していた。
- それ以外にも、他に具体的な支援の担い手がいない等の理由から、やむを得ず、食事を作って届ける、掃除、買い物等の「家事手伝い」の実施も1割を超えた。

民生委員が実施した支援内容（項目別の実施率）



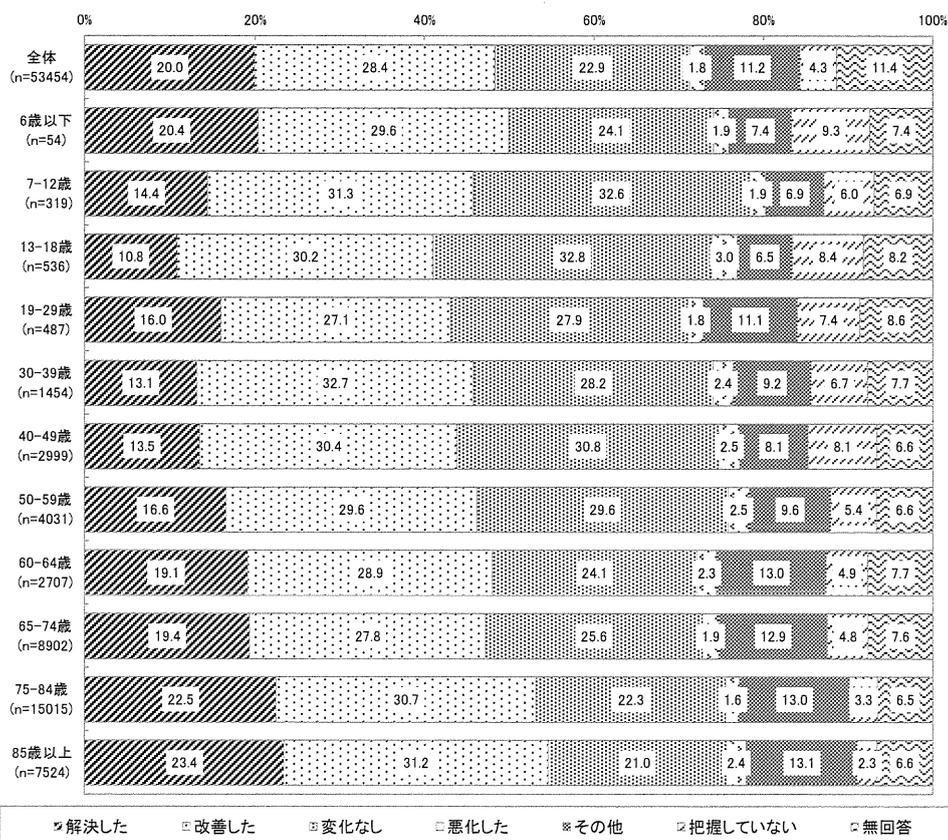
6. 支援後の状況（課題の解決・改善状況）

- 調査時点で、当事者およびその世帯が抱える課題がどうなっているかを尋ねた。無回答を除き、課題や困りごとが解消した「解決」が22.5%、課題・困りごとが軽減したり、周囲に支えてくれる人や機関ができたなど状況が好転した「改善」が32.0%であった。なお、「その他」は、当事者の入院や施設入所等により民生委員の支援が終了したケース等である。
- 当事者の年齢別で見ると、年齢が高いほど「解決」の割合が高くなっている。介護サービスの提供等により課題が解決したケースが多いことなどがうかがわれる。

支援後の状況（当事者や世帯の課題の状況）

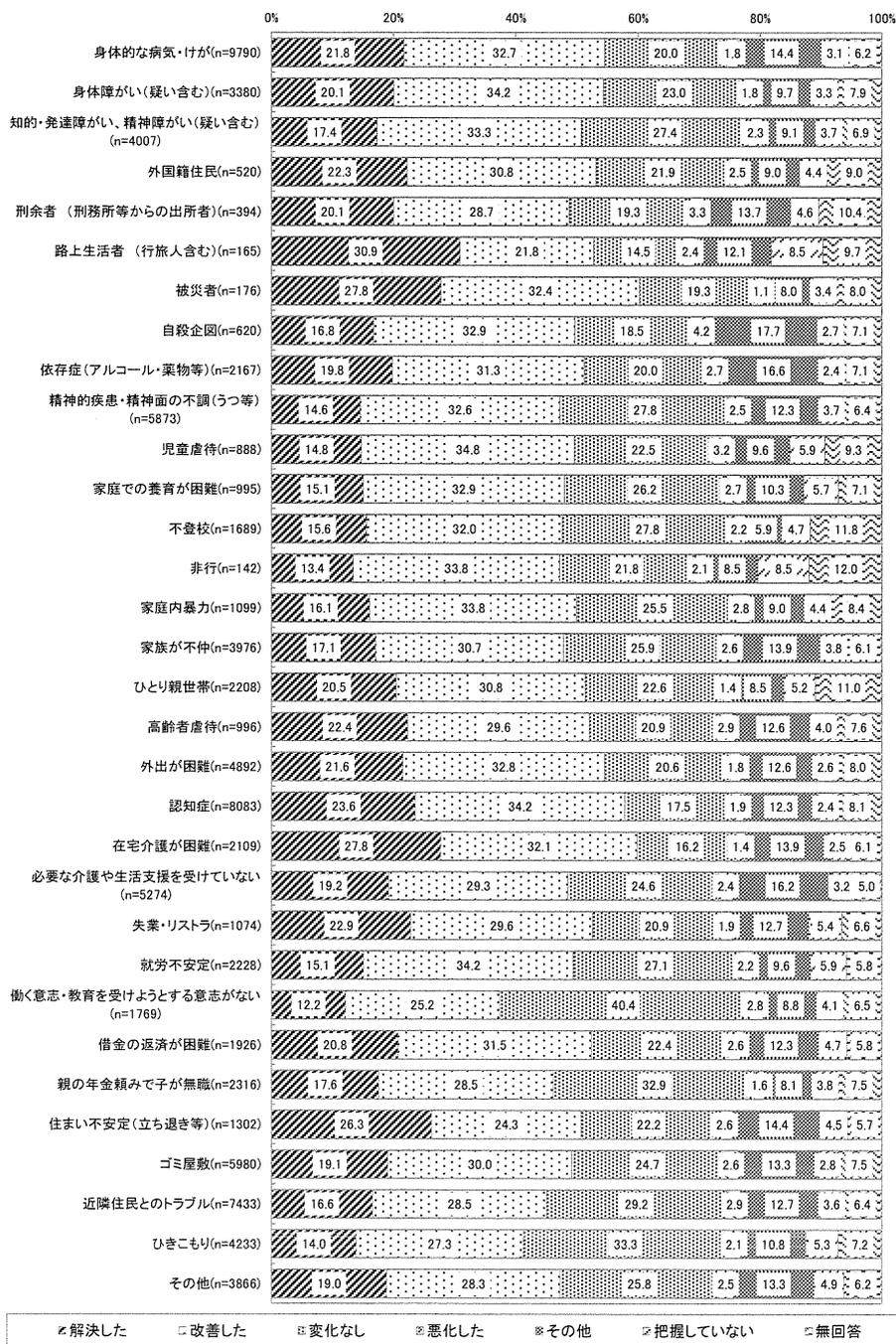
支援後の状況	度数	%	無回答除く%
解決した	10,665	20.0	22.5
改善した	15,175	28.4	32.0
変化なし	12,237	22.9	25.8
悪化した	985	1.8	2.1
その他	6,010	11.2	12.7
把握していない	2,301	4.3	4.9
無回答	6,081	11.4	無回答除く件数
合計	53,454	100.0	47,373

支援後の状況（当事者の年齢区分別）



- 当事者や世帯の抱える課題別に、支援後の状況をみた結果が下図である。これは、当事者やその世帯にとって主たる課題としてあげられたケースを母数として、その解決・改善等の状況を示したものである。
- 必要なサービスの提供等により課題が解決している世帯も少なくないが、いわゆるニートや引きこもりといった課題を抱える世帯については「変化なし」の割合が高くなっている。

主たる課題別にみた支援後の状況



注) 上図は、世帯の主要課題3項目のうちに、各課題が含まれている世帯をそれぞれ母数としたもの。その世帯の課題が全体として解決・改善したかを表すもので、それぞれの課題が直接的に解決・改善したかを表すものではない。